

堺市生活保護世帯の大学生等に対する生活実態調査

< 調査記入要領（学生用） >

調査票は鉛筆（シャープペンシル）、又はボールペンで記入してください。

<平成28年10月1日時点の状況を記してください。>

1. 学生生活の状況について

1.（1）あなたの最近1週間（7日間）の生活時間について

最近1週間の生活時間のうち、該当する項目の総合計で選択してください。

「4. 大学の授業以外の学習」には、ダブルスクール、英会話学校、通信講座や独学での学習などが該当します。

1.（5）～（7）は、「就職活動」を経験されている方のみ記載してください（大学3・4年生など）。「就職活動」の経験がない方は、記載不要です。

2. 大学等での授業・学習について

2.（1）あなたの成績についてお答えください。

素点によって成績評価がなされている場合には、90点以上=秀(S, A+)、90点未満～80点以上=優(A)、80点未満～70点以上=良(B)、70点未満～60点以上=可(C)とみなして、「①5段階評価」の欄に、おおよその割合を記入してください。

3. あなたご自身の経済状況について

3. (1) 年間収入額（平成27年10月～平成28年9月）

最近1年間（平成28年度入学者のみ平成28年4月～平成27年3月）収入について、下記1・2のように算定し、その合計を記入してください。

<p>1. 毎月定例的な収入は、最近1カ月の1.2倍</p> <p>2. 特定時期あるいは臨時的な収入は、最近1年間の実際の収入額</p> <p>例：「(a) 家庭からの給付」の場合</p> <p>毎月30,000円ずつ仕送りや小遣いをもらい、その他に授業料（1年分700,000円）をあなたを経由せず、家庭が支払った場合</p> <p>(30,000円×12ヶ月) + 700,000円 = 1,060,000円 → (a) に記入</p> <p>※ ただし、平成28年度入学された方については、平成28年4月から9月までの収入額は上記1・2のように算定し、28年10月から29年3月までの収入額は推定した値とします。その合計額を記入してください。</p>

※ 年額 千円未満は四捨五入、収入額がない場合は千円の位に「0」を記入してください。

(a) 家庭からの給付	<p>あなたが家庭から給付を受けた額および家庭があなたに代わって直接支払った額をすべて合計した金額を記入してください。</p> <p>※入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)のために受けた給付は、除いてください。</p> <p>※自宅通学者の場合は、家庭内でとる食事代などや家庭から一般的に支出されるもので、あなたの分として区分することがむずかしい費用にあてたものは除いてください。</p>
(b) 日本学生支援機構の奨学金	日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、その年額を記入してください。
(c) 大学等からの給付奨学金	大学独自の学内奨学金など、大学から給付される奨学金を受けている方は、その年額を記入してください。ただし、貸与制の奨学金は(e)に記入してください。
(d) 大学以外の機関による給付奨学金	地方公共団体あるいは民間の奨学金事業団体などから受ける給付奨学金・奨励金を受けている方は、その年額を記入してください。ただし、貸与制の奨学金は(e)に記入してください。
(e) その他の貸与制の奨学金など	上記(b)日本学生支援機構の奨学金以外に、貸与制の奨学金などを受けている方は、その年額を記入してください。※条件付で返還が免除される奨学金は「貸与制」ですので本欄に記入してください
(f) アルバイト	次の(g)の説明による「定職」にあてはまらないもので、学生生活を送るうえで、学費または生活費を補うために働いて得た報酬のことで、税込額を記入してください。
(g) 定職収入	「定職」とは、社会的に一定の職業を持ち、その収入によってあなたもしくは家族の生活の全部または大部分を継続的に賄っている場合です。あなたの定職収入額(税込)を記入してください。
(h) その他	あなたの貯蓄などを取り崩して支出にあてた額や、あなたの資産から生ずる利子収入・配当収入などのうちあなたの分として充当した額、あなたが奨学金以外で借入れをして今回調査期間中の支出に充当した額など、前述の(a)～(g)に該当しない全ての収入を記入してください。

3. (2) 年間支出額（平成27年10月～平成28年9月）

最近1ヵ月の支出を基準として、「3. (1) 年間収入額」で説明した算定方法に準じて、「毎月定例的な支出」及び「特定時期あるいは臨時的な支出」を算定し、年間の支出額ができるだけ正確なものとなるようにしてください。

※ 年額 千円未満は四捨五入、収入額がない場合は千円の位に「0」を記入してください。

(A) 授業料	平成28年度分の年額を記入してください。ただし、授業料を減額または免除されている方は、減免後、実際に納入する額を記入してください。また、全額免除された方は「千」の欄に「0」を記入してください。(減免申請中の場合は、所定の授業料の額を記入してください)
(B) その他の学校納付金	授業料以外に学校に納めなければならない費用で、施設整備費、実験実習費、後援会費などのことです。28年度分の年額を記入してください。なお、入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)は除いてください。
(C) 修学費	上記(A)、(B)以外に学習のために、あなたが支出した経費です。 例)教科書・参考図書・実習材料・文具類の購入費・実習旅行費・実習を受けるために加入した保険料など。
(D) 課外活動費	サークル活動や自治会活動など、正課教育以外のために支出した経費です。サークル会費・合宿費・遠征費・用具購入費・自治会費など、毎年納入するものをまとめて支払った場合も含まれます。ただし、あなたの個人的な趣味、娯楽、レクリエーションなどの費用は(I)に記入してください。
(E) 通学費	定期券代などの通学に要する経費です。自転車、バイクや自動車などのガソリン代、維持費なども含まれます。
(F) 食費	自宅通学者…外食した時の経費だけを記入してください。 自宅外通学者…外食、自炊のための材料費、食事付きの下宿などで下宿に食費として支払う額の合計額を記入してください。ただし、間食代やし好品のものは除いてください。
(G) 住居・光熱費	自宅通学者…0を記入してください。 自宅外通学者…家主などに支払う部屋代(管理費、共益費など含む)、光熱水費、暖房費などの合計額を記入してください。なお、食事付きの下宿で食費など一括して支払っている場合でも、住居・光熱水費分を算出し、記入してください。
(H) 保健衛生費	診療代・薬代・理髪美容代・化粧品代・銭湯代などです。
(I) 娯楽・嗜好費	趣味、レクリエーションなどの費用および酒、タバコ、間食代などです。
(J) 通信費	携帯電話、固定電話代などです。
(K) その他の日常費	被服・帰省のための交通費、社会保険料など上記(A)～(J)に含まれない日常的な経費を、すべて記入してください。

4. あなたご自身のアルバイトの状況について

4. (3) アルバイトの従事職種について

1. 家庭教師など	家庭教師、塾・予備校講師、試験監督・採点など
2. 事務	一般事務、データ入力、パソコン入力事務、コールセンターなど
3. 販売	コンビニ・スーパー・デパート・量販店等での販売(レジ係を含む)、営業など
4. 飲食業	調理、接客、デリバリーなど
5. 販売・飲食業を除く 軽労働	清掃、警備、包装、配布、新聞配達、製造、調査、イベントスタッフなど
6. 重労働・危険作業	土木工事、重量物運搬、引越スタッフ、倉庫整理、プレス作業、建築の現場作業、高所の屋外作業など
7. 特殊技能	通訳、翻訳、製図、プログラミング、インストラクターなど
8. その他	その他上記の職種にあてはまらない職種

4. (3) ~ 8に回答いただいた場合、設問3. (1) - (f)も忘れずに記入してください。

5. 奨学金の状況について

5. (2) 日本学生支援機構の奨学金の受給について（最近1年間の経験から）

本項において「1. 第一種奨学金（無利子）を受けた」あるいは「2. 第二種奨学金（無利子）を受けた」、「3. 第一種と第二種の併用を受けた」を選択した場合、「3 - (1) 年間収入額」において、「(b) 日本学生支援機構の奨学金」の項目を記入していることも確認してください。

5. (4) 日本学生支援機構以外の奨学金の受給について（最近1年間の経験から）

本項において「1. 給付奨学金を受けた」あるいは「2. 貸与奨学金を受けた」、「3. 給付・貸与の両方を受けた」を選択した場合、「3 - (1) 年間収入額」において、「(c) 大学等からの給付奨学金」、「(d) 大学等以外の機関による給付奨学金」、「(e) その他の貸与制の奨学金など」の項目のいずれかを記入していることも確認してください。

5. (10) 奨学金の受給額について

「貸与額通知書」がない場合は、「3 - (1) 年間収入額」における「(b) 日本学生支援機構の奨学金」の金額を参考にしてください。

例：「3 - (1) 年間収入額」における「(b) 日本学生支援機構の奨学金」の金額が年間 960,000 円であった場合
年額 960,000 円 × 1/12 = 月額 80,000 円

※次ページに日本学生支援機構「貸与額通知書」のサンプルを掲載

6. 奨学金とアルバイトの使途について

6. (4) アルバイトの賃金(月収)について

「4. (6) アルバイトの賃金(月収)」と同額にしてください。

6. (5) 奨学金の受給金額について(月収)について

「5. (10) 奨学金の受給額について(月収)」と同額にしてください。

6. (6) 「(4) + (5)」の使途をパーセンテージでお答えください。

割合の合計が必ず100%になるようにしてください。